

気象に関する警報発表時の対応

美濃加茂市立山手小学校

※美濃加茂市に対して発表された「特別警報を含むすべての警報」への対応となります。

◆「気象に関する警報」が発表された場合は、下表をもとに対応の仕方を確認し、安全な行動をとるようご判断してください。

児童の「登校前」に警報が発表 ⇒ 警報解除まで家庭で待機

解除時刻	対応
午前6時10分までに解除	＊平常通りに登校します。 ＊平常通りに授業を行います。
午前6時10分から午前10時までに解除	＊解除の2時間後を目途に授業を開始します。 ＊授業開始時刻に間に合うように、通学班で決めた時刻に集合して登校します。 ※9時までに解除 ⇒ 給食を提供します。 ※9時～10時までに解除 ⇒ 救給カレー等の代替食で対応します。
午前10時を過ぎてから解除	臨時休業となります。

児童の「登校後」に警報が発表 ⇒ 警報発表中は、原則、学校待機

※「状況」により、原則、以下のようにします。

- ①気象情報、通学路の状況等から、児童が安全に帰宅できると判断した場合は、速やかに下校します。(引率、立哨も行う。)また、引き渡し下校をお願いすることもあります。
- ②児童全員、あるいは、特定地域の児童を安全に帰宅させることが困難と判断した場合は、校舎内(または、体育館)で待機させます。

- 市内全ての小中学校を臨時休業とする場合は、防災無線・スマート連絡帳等により広報します。
- 気象に関する警報が発表されていない場合でも、気象状況及び道路の冠水や崩壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等、登下校が困難であると校長が判断した場合には、自宅待機や臨時休業、その他児童の安全確保に必要な措置をとります。
- 警報が発表された場合、「学童」は開所しません。ただし、引き渡し下校や下校待機となった場合は、該当学年の利用時刻から「学童」は開所されます。

◆台風接近時や集中豪雨時の給食について

当地域への台風接近やそれに伴う警報の発表が予想される「場合、台風接近予想日の「2日前」から給食の提供を中止する判断がなされる場合があります。しかし、当日に台風の進路がそれたり、警報が発表されなかったりして、通常授業が行われることや、午前9時までに警報が解除されて授業が行われることがあります。この場合は、弁当を持参していただくことになります。

- 警報や注意報の発表・解除情報は、テレビ・ラジオ・インターネットでもご確認ください。